

令和 2 年第 4 回市議会（定例会）  
付 議 案 件 緜

（その 15）

堺 市 議 会

# 目 次

頁

議員提出議案第 25 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	3
議員提出議案第 26 号	防災・減災・国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書	4
議員提出議案第 27 号	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書	7
議員提出議案第 28 号	コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書	11
議員提出議案第 29 号	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書	12
議員提出議案第 30 号	国会での憲法論議の推進及び国民的議論の喚起を求める意見書	15
議員提出議案第 31 号	オンライン投票の環境整備を求める意見書	19
議員提出議案第 32 号	P C R 検査のさらなる拡充を求める意見書	23



令和2年9月28日

堺市議会議長  
宮本惠子様

## 提出者

## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第25号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

議員提出議案第26号 防災・減災・国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書

### 理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

### 記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。  
その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に發揮できるよう総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
5. とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。
6. 事業所税は、都市の重要性が高まる中、都市環境の整備・改善に関する事業の費用に充てる目的税として、都市運営に欠かせない貴重な財源となっており、制度の根幹に影響する見直しは断じて行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

堺市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
経済産業大臣  
内閣官房長官  
まち・ひと・しごと  
創生担当大臣  
経済再生担当大臣

各宛

## 防災・減災・国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け世界各国でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靭化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靭化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靭化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靭化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的な確保が必須である。

よって、国におかれでは、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

1. 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
2. 地方自治体が国土強靭化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
3. 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靭化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

堺市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
国土交通大臣  
内閣官房長官  
国土強靭化担当大臣  
内閣府特命担当大臣  
(防災)

各宛

令和2年9月28日

堺市議会議長  
宮本恵子様

提出者

堺市議会議員

同 同

藤平 文子 慎貴 載伸 加中 藤小 上西 札的 信池 田木 西上 池池 大田 吉長  
野也 人己 勝知 泰慎 井野 田川 場場 田川 木村 村田 尾口 林川 谷川 川渕  
江人 司一 太郎 伸優 場貴 側代 烟田 田尻 田尻 代和 田尻 田尻 田尻 田尻  
田上  
龍上 白広 渕伊 青黒 西大 西小 三水 水野 西芝 裏吉

堺市議会議員

同 同

美充 田野 龍上 同 司 一一志二 浩樹 平治 史次 史也 彰盛 三一 利守  
充米 上白 広渕 伊豆 丸谷 関宅 里村 田山 川上 田上 里村 田山 川上  
新猛 渕伊 青黒 西大 西小 三水 水野 西芝 裏吉

## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第27号 ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

#### 理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

ドクターヘリは、道路事情に關係なく医師や看護師を乗せて時速200キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる。2001年の本格運航以来、これまで全国43道府県に53機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018年度には2万9,000件を超えた。7月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、“空飛ぶ治療室”的役割は着実に増している。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人工費などの経費増に直結するため、事業者の財政的な負担は年々重くなっている。ドクターヘリの運航にかかる費用の多くは国が交付金などで手当てしているが、追いかけていている状況にない。

そこで政府におかれでは、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視するとともに、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

### 記

1. ドクターヘリ運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定すること。
2. 消費税の増税に伴い運行事業者の財政的な負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金基準額の改善および予算措置を図ること。
3. ドクターヘリ運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などスタッフの勤務実態を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。
4. ドクターヘリ機体の突発的な不具合時における、代替機の提供や運航経費の減額など、実質的に運行事業者に負担が強いられている現状を是正するとともに、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

堺市議会

内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

各宛



令和2年9月28日

堺市議会議長  
宮本恵子様

提出者

堺市議会議員

同 同

藤野慎平  
中井貴也  
小勝也  
上田也  
西田也  
札場也  
的信也  
池木也  
池木也  
池山也  
池山也  
大田也  
吉

平文子  
人也  
己也  
司也  
一太也  
男子也  
国也  
延也  
一史也  
樹也  
子也  
二夫也  
文

慎貴載  
伸勝知  
泰慎良  
昌優

堺市議会議員

同 同

龍上美充  
白広渕  
伊豆青  
黒西大  
西小井  
三水野  
ノ西芝  
上里村  
宅田山  
川上吉

司一一  
志江田  
新上丸  
猛伊豆  
精谷田  
幸田川  
征黑田  
良西川  
耕大西  
哲西小井  
清大井  
貴閑三水  
達上水野  
成ノ西野  
文井上  
昭宅田山  
正川上吉

## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第28号	コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書
議員提出議案第29号	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

### 理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書

気候変動に伴う台風や豪雨等による大規模な水害などが近年頻発し、さらに激甚化する自然災害に効果的・効率的に対応するため、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した新たなサービスを活用することが、社会基盤の構築のために重要である。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、災害と感染症に複合的に見舞われる事態が現実に起こりはじめ、今後、その深刻度が増すことが懸念されるようになったことで、その重要性が一層高まっている。

各地方公共団体は、災害対策基本法第90条の2に基づき、自然災害（風水害、地震、津波等）などにより家屋などが破損した場合、その程度を判定し証明する罹災証明書を発行しなければならないが、その証明書の申請も交付も、現状は被災者が市町村の窓口に赴かなければならぬ。災害時の移動は困難を極める上、地方においては役場まで車で数十分以上かかる場合もある。さらに災害時には役所窓口の人手不足も想定されることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、クラスターを発生させないため、来庁者を減らすことが重要である。

よって、国におかれでは、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

1. 全国5万カ所以上のキオスク端末（マルチコピー機）が設置されたコンビニエンスストアのコンビニ交付サービスを活用して罹災証明書を「交付」できるようにすること。
2. マイナンバーを活用した罹災証明書のマイナポータル等での「申請」については、各地方公共団体がその利用を希望すれば、申請はすぐに実施できる現状について、周知・徹底を早急に行うこと。
3. マイナンバーを活用した「被災者台帳」を全国の自治体で作成できるよう推進すること。
4. 被災者台帳システム未整備の自治体等が共同利用できるシステム基盤を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和2年9月30日

堺市議会

内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
内閣官房長官  
内閣府特命担当大臣  
(防災)

各宛

## 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。こうした事態を受け、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、我が国をデジタル技術により強靭化させ、我が国経済を再起動するとの考えの下、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」「効率化の追求を目指した、デジタル化」「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」「人にやさしい、デジタル化」実現のため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示した。

また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せている。

よって、国においては、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

### 記

1. 法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務付けられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続きについて、オンライン申請を実現すること。
2. 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。
3. 令和3年度から4年度に全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて導入時と同様の財政措置を講ずること。
4. 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

堺市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣  
内閣官房長官  
行政改革担当大臣  
デジタル改革担当大臣  
情報通信技術（IT）  
政策担当大臣  
内閣府特命担当大臣  
(マイナンバー制度)

各宛

令和2年9月28日

堺市議会議長  
宮本恵子様

提出者

堺市議会議員	白江米一	堺市議会議員	信貴良太
同	西川良平	同	池側昌男
同	池尻秀樹	同	野里文盛
同	山口典子	同	西村昭三

## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第30号　　国会での憲法論議の推進及び国民的議論の喚起を求める意見書

#### 理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## 国会での憲法論議の推進及び国民的議論の 喚起を求める意見書

日本国憲法は、昭和22年5月3日の施行以来、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の基本原則の下、我が国における平和と民主主義の発展に大きな役割を果たしてきた。今後もこの三大基本原則は、堅持されなければならない。

一方、日本国憲法の施行以来70余年が経過した今日、我が国をめぐる国際情勢や国内における社会の大きな変化を踏まえ、国民の安全及び福祉の向上に対応していくことが求められている。

このような状況の中、平成19年に日本国憲法の改正手続に関する法律の成立により、国会に憲法審査会が設置され、日本国憲法第96条に定める国民投票が可能となつたが、国会での議論が進展しているとは言い難い状況である。

日本国憲法は、第98条に規定されているとおり最高法規であり、国会はもちろんのこと主権者である国民が幅広く議論し、その結果が反映されるべきものである。

よって、国におかれでは、日本国憲法について、国会において活発かつ広範な議論を推進するとともに、国民的議論を喚起するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

堺市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
法務大臣  
内閣官房長官

各宛



令和2年9月28日

堺市議会議長  
宮本恵子様

提出者

堺市議会議員	加藤慎平	堺市議会議員	龍田美栄
同	中野貴文	同	上野充司
同	藤井載子	同	西川知己
同	伊豆丸精二	同	札場泰司
同	青谷幸浩	同	的場慎一
同	黒田征樹	同	西田浩延
同	井関貴史	同	上村太一
同	三宅達也	同	池田克史
同	水ノ上成彰		

## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第31号 オンライン投票の環境整備を求める意見書

### 理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## オンライン投票の環境整備を求める意見書

情報通信技術の発達とともにインターネットの普及率は上昇し、総務省の調べでは2018年のインターネット利用率（個人）は79.8%となっており、インターネットの利用は国民の日常生活の中に十分広く浸透している。

また、国においては、2001年の「e-Japan戦略」策定以降、2013年の「世界最先端IT国家創造宣言」を経て、2018年には「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に基づく「デジタル・ガバメント実行計画」が策定され、行政手続きのオンライン化、デジタル化を強力に推進してきた。

一方で、選挙の投票は未だに投票所に出向いた上で投票用紙への筆記による投票が原則とされており、その開票についても多くの自治体が手作業で深夜まで集計作業を行っているのが現状である。加えて今般、新型コロナウイルス感染症の拡大による「新しい生活様式」への移行が国を挙げて進められる中、投票所での感染拡大を防止するためにも、オンラインを活用した投票環境を整備する必要性はこれまで以上に高まっている。

よって国におかれでは、オンラインを活用した投票環境の整備に向けた具体的な議論を進め、可及的速やかにオンラインでの投票環境を整備されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

堺市議会

内閣総理大臣  
総務大臣  
デジタル改革担当大臣  
情報通信技術（IT）  
政策担当大臣

各宛



令和2年9月28日

堺市議会議長  
宮本恵子様

提出者

堺市議会議員 同 同	森田晃一 石本京子 乾恵美子	堺市議会議員 同	藤本幸子 石谷泰子
------------------	----------------------	-------------	--------------

## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第32号 PCR検査のさらなる拡充を求める意見書

### 理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## PCR検査のさらなる拡充を求める意見書

日本医師会が設置した新型コロナウイルス感染症の有識者会議が、PCR検査の拡大を求める緊急提言を8月5日にまとめた。

新型コロナ感染制御と社会経済活動の両立のためには、有症状者に対して確実に検査を行って早期探知に結び付けるとともに、市中における無症状者の早期発見が重要だとして検査体制の拡充を提案している。

濃厚接触者を追跡するクラスター対策は、流行初期には有効でも、市中感染が広がり、感染経路不明が増えている状況では後手に回ってしまい、流行を止めるることは困難である。

「感染源対策」は感染源となる人を早期に見つけて隔離・保護し、地域から感染源を減らしていくことである。無症状の感染者を見つけ出すために感染伝播が集中している地域に絞って、集中的に検査をする必要がある。これは世界各国でも行われている合理的な戦略である。

国会では超党派の「医師国會議員の会」が8月18日、感染震源地を明確にした集中的なPCR検査など、緊急に必要な対策を加藤勝信厚生労働大臣（当時）に申し入れたところである。

よって、政府および、国会は、PCR検査能力をさらに大幅に広げるよう取り組むとともに、そのために地方自治体への財政支援を拡充することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2020年9月30日

堺市議会





令和2年第4回市議会(定例会)付議案件綴(その15)

令和2年9月 発行

編集・発行 堺市議会  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
Tel 072-233-1101  
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号  
1-B2-20-0099